

# 都留市史

通 史 編

芭蕉の郡 内宝鏡寺の参道には「目にかかる時には殊さうに五月富士」、また円通院には「旅人と我名よ  
内流寓説 ばれんはつ時雨」という二基の芭蕉句碑がある。いずれも文化年間（一八〇四～一八一八）に建立されたものであり、当時の市域に暮らした人びとの俳聖芭蕉への熱い思い、そして俳諧熱のほどがうかがえる（詳しくは後述）。

芭蕉および俳諧にたいするこうした思いは、現在の都留市民にも受け継がれており、一九八三（昭和五八）年には都留市俳句連盟主催の「芭蕉来峠三百年祭」を記念する句碑が楽山公園に、また富士女性センター前には「芭蕉流寓之跡」を示す碑が、それぞれ建てられた。さらに一九九二（平成四）年度の全国健康福祉祭（ねんりんピック）が山梨県で開かれた時、日頃から俳句創作活動の盛んな当市においては「ふれあい俳句大会」が催されている。このように都留市が「芭蕉の里」らしい街づくりを進め、市民が熱心に俳句創作活動に取り組む、その背景のひとつに「芭蕉の郡内流寓説」がある。

芭蕉のいわゆる「郡内流寓」は、天和三年（一六八三）と貞享二年（一六八五）の二回が想定されている。天和三年の「流寓」とは、前年末の江戸大火（世にいわゆる八百屋お七の振袖火事）で焼け出された芭蕉が、弟子である秋元家の重臣高山伝右衛門こと麿崎や高山五兵衛と推測される白豚を頼り、都留に滞在したというもの、貞享二年の場合は、「野ざらし紀行」の旅の帰途に立ち寄ったというものである。郡内での滞在地には、谷村説と初狩（大月市）説があり、さらに滞在期間についても、三ヶ月のおよぶ長期「流寓」説と、谷村を拠点に甲州国中地域や信州（長野県）へと足を伸ばす「甲州紀行」だったとするさまざまな見方がある。また芭蕉は、「野ざらし紀行」において蕉風俳諧を確立したとされることから、紀行の直前の「郡内流寓」は「芭蕉が芭蕉らしい句を作るスタート、助走になつてゐる」という評価もみられる（松本武秀「芭蕉俳諧の展開と郡内流寓」、『蕉風の源流』芭蕉のさと都留』所収）。

ような蕉門の弟子が存在していたことは確かで、彼らが都留郡に蕉風の最初の灯をともしたことは間違いない。これから縷々述べてゆくように、近世中～後期の都留の人びとは、その灯を大事に育み、大輪の俳諧文化を開花させてゆくのである。

## 俳人吉甫

細き灯の宿取りあてる夜寒かな

葛道ふや小雨吹込むあれ節

落鮎や夕日の寒き水の底

行暮る旅屋山田の夕かゝし

白浜へ鴈のさへたつ月夜かな

これらは、近世後期の谷村の俳人樂水舎洗耳が催した俳諧の会で詠まれた句の一部である（戸沢　志村英仁家文書　俳句一六）。この時の季題は「夜寒」・「葛」・「落鮎」・「案山子」・「鴈」の秋五題、評者は甲州三俳人のひとりに数えられる宗匠の草丸がつとめた。そして右の五句は、いずれも吉甫という俳人の作である。

「吉甫」とは、文政七年（一八二四）三月、鶴頭庵不轉という人物が、「詩經」の「文武吉甫万邦為憲」という文言のなかの二字をとり、戸沢村の百姓志村治三郎に授けた俳号である（近世II六九四）。だが、甲州の名俳を網羅した松本守拙口授・佐藤二葉筆記の『峠中俳家列伝』（明治三九年刊、以下『列伝』と省略する）にもその号は見られず、現在、吉甫の存在を知る人は少ない。とはいっても、彼が遺した俳人としての活動の足跡や蔵書には、都留の俳諧・俳句文化の歴史を語るうえで、無視できないものがある。

吉甫の俳諧は、俳聖芭蕉の俳風、つまり蕉風（正風）の系譜に連なっていた。図五-3は、吉甫が黄楊門漫々

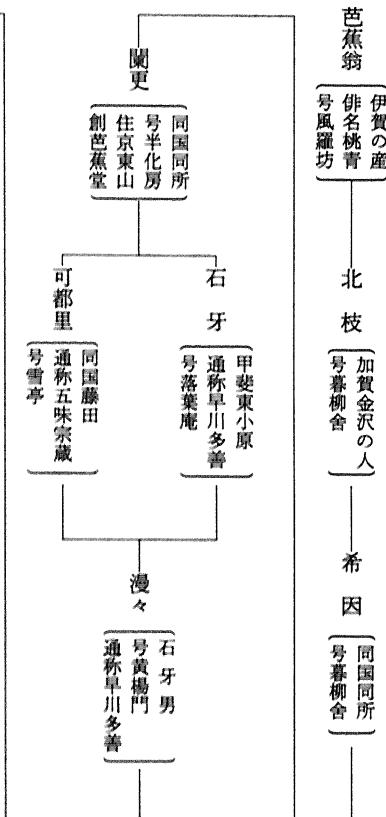


図5-3 正風俳諧系譜

より与えられた文政二年

（一八二四）二月付けの「正風俳諧系譜」（近世II六九五）から

作成したもので、これによれば甲州における蕉風は、加賀国金沢（石川県金沢市）出身の蘭更に師事した石牙・可都里（葛里）を経て、漫々そして吉甫へと受け継がれている。京都とともに蘭更に俳諧を学んだ石牙は甲州山梨郡東

小原村（山梨市）の人、可都里は甲州巨摩郡藤田村（若草町）の人であった。漫々は石牙の三男で、彼も蘭更とその門の可都里、そして父のもとで俳諧を修めた。彼は草丸・嵐外とともに甲州三俳人のひとりとして知られる。文政十一年の「正風俳諧系譜」は、吉甫がその漫々の弟子であり、後継者と認識されるほどの俳匠であったことを伝えている。

江戸時代の都留は、実はこの吉甫のような俳人たちを多く輩出している。現在の都留市には、俳句に親しむ人が多いが、そこには江戸時代にまでさかのぼる伝統が脈々と息づいているといえよう。